

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「―」評価できない

町の取り組み		No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
基本目標1 自然環境を守り、育てるまち							
P20	●将来的な土地利用計画の策定により、開発地域と田園及び山林地域を区分し、緑地の維持を目指します。	1	平成29年3月に白石町国土利用計画を策定。公共施設等の再配置検討の基礎資料とするため、施設の劣化状況調査を行った。	◎	白石町国土利用計画に基づき、自然環境の保全を目的とした土地利用の方針を各種政策に反映させる。	◎	総合戦略課
P20	■集落営農組織、複数個別経営体の法人化組織数(平成26年度1組織)を平成32(令和2)年度までに30組織とすることを目指します。	2	令和2年3月末現在で、9つの集落営農法人が設立され、現在12の集落営農組合が法人化されていない状況。法人化に向けた設立準備委員会及び法人の役員会など、令和元年度はのべ39回の会議に出席した。	○	12の集落営農組合に対し、可能な限り令和2年度までに全ての集落営農の法人化への方針決定を行うよう推進する。	○	農業振興課
P20	■新規就農者、毎年25名を目指します。	3	平成28年度27人、平成29年度17人平成30年度25人、令和元年23人の新規就農者を確保した。(前年6/1～当年5/31に就農した者)	◎	今後も継続して、白石町新規就農者確保対策協議会を通じて、農業をやってみようセミナーの開催、しろいし農業塾や白石地区いちごトレーニングファームの実施等、様々な事業を行ない新規就農者の確保に努める。	◎	農業振興課
(1)緑地・水辺の保全・創出							
P21	法令等を遵守することにより乱開発を防止します。	4	白石町農業振興計画に基づき、令和元年度において農振除外21件、軽微な変更9件、農振編入2件の処理を行った。	◎	今後も適正に優良農地の保全を行う。	◎	農業振興課
			農地法等の法令に基づき、無断転用や農地の荒廃を防止した。	◎	法令等を遵守し、農地と農村環境を守っていく。	◎	農業委員会
P21	集落営農組合の法人化に伴う農地の受け手拡大、農地パトロールの実施により遊休農地や耕作放棄地の減少に取り組めます。	5	農地の受け皿として設立された集落営農法人への利用権設定により、遊休農地や耕作放棄地の発生を未然に防ぐことができた。	○	集落営農の法人化に伴い、利用権設定を推進すると共に、個別担い手の育成を図り、農地の受け手拡大や、地域農業の維持に努める。	○	農業振興課
			農地利用円滑化事業等による農地の流動化と集約化が図られており、町内の遊休農地や耕作放棄地はほとんど見られない。また、農地パトロールを実施し、遊休農地や耕作放棄地の減少に取り組んだ。	◎	中間管理事業等各種事業を活用し、農地の流動化と集約化を進めると共に、農地パトロールを実施する。	◎	農業委員会
P21	新規就農者や漁業者、農水産業後継者の支援を行います。	6	白石青年実業会への助成金交付、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付等、新規就農者への支援を実施した。平成30年度は農業次世代人材投資資金(経営開始型)を25人に、令和元年度は22人に交付した。	◎	今後も継続して、同様の事業を実施する。	◎	農業振興課
P21	「しろいしみのりちゃん」を活用して、地場産品のPRを進めます。	7	町特産物の包装に「しろいしみのりちゃん」が多く使用されており生産者・消費者に広く認知されるようになった。	○	今後も着ぐるみ等活用し、特産物PRを図っていく。	○	商工観光課
P21	有明海再生に向けた取り組みとして「浜の活力再生プラン」を基礎に、稚魚の放流事業や二枚貝の養殖に取り組めます。また、海苔養殖漁場の底質改善のため海底耕耘を実施し、海苔の品質向上に努めます。	8	以前から取り組んできた水産多面的機能発揮対策事業を継続して、漁業者が主体となってカキ礁を造成し、有明海の水質改善に努めたほか、サルボウの資源回復にも努めた。	○	水産多面的機能発揮対策事業により、カキ礁の造成及びサルボウの資源回復に継続して取り組む他、令和3年度からは、海底の底質改善のため、海底耕耘にも取り組んでいく予定である。	○	農村整備課
P21	水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成のため住ノ江漁港の整備に向けて計画します。また、住ノ江港の整備に向けて県へ要望していきます。	9	水産庁、河川管理者、海岸管理者等と協議して整備計画を策定し、水産庁の事業認可を受けて平成30年度に事業に着手した。令和元年度は、整備に支障となる既設構造物の撤去を行い、棧橋の新設工事を発注した。	◎	予算確保による事業のより一層の進捗を図り、事業効果の早期発現を目指す。	◎	農村整備課
P21	堆肥の散布や土壌分析を行うことにより、有機栽培や減農薬に取り組めます。	10	土づくり推進事業費補助金、環境保全型農業直接支払交付金の交付。地域資源環境型土作り推進協議会での協議等を実施した。	○	今後も継続して、同様の事業を実施する。	○	農業振興課
P21	野菜残さ適正処理対策協議会を開催し、玉葱等の不法投棄・処理方法等についての協議を継続します。	11	野菜残さ適正処理対策協議会については、処理施設の今後の計画に委ねる事となり、協議は終了している。	―	新たに野菜残さ適正処理対策企画検討会議を設置し、専門家の意見を取り入れながら野菜残さの処理方法について、検討していく。	―	農業振興課
P21	いのしし、カラス等による農水産物の食害を防止するため、電気牧柵の設置、猟友会による有害鳥獣の駆除等を行います。	12	有害鳥獣等駆除対策協議会による有害鳥獣駆除事業の実施。有害鳥獣による農作物の被害防止柵の整備と捕獲・駆除活動等に係る費用の助成、有害鳥獣被害防止対策事業費補助金の交付を行った。	○	今後も引き続き継続して、同様の事業を実施する。令和2年度から鳥獣被害対策実施隊員を3名から6名に増員して対応する。	○	農業振興課
P21	森林国営保険への加入の促進、町有林の保育下刈や間伐除伐等を行います。	13	町有林については、今年度4.34haの下刈及び2.12haの切捨間伐等の保育事業を実施した。また、森林保険の更新時期を迎えた森林について、保険契約の更新手続きを行った。	○	今後も継続して保育事業に取り組んでいく。また、町有林の維持管理に努める。森林保険の更新時期を迎えた森林については、保険契約の更新手続きを行う。	○	農村整備課

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「－」評価できない

	町の取り組み	No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
P21	間伐等の森林資源の管理作業体系を確立し、林道の機能発揮と耐用年数の確保を図るための維持管理(伐開清掃)や維持工事を行います。	14	林道の機能発揮と耐用年数の確保を図るための伐開清掃を実施した。	○	今後も林道の機能発揮と耐用年数の確保を図るための維持管理(伐開清掃)や維持工事を行う。	○	農村整備課
P21	多面的機能支払交付金の活用により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域活動を推進します。	15	町内の66組織に対し、地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る活動、施設の長寿命化対策など、農業農村の有する多面的機能の維持発揮のための地域活動を支援した。	◎	今後も農業農村の有する多面的機能の維持発揮のための地域活動を支援する。	○	農村整備課
P21	公園等において、除草作業等による環境保全及び害虫等の発生の抑制を図ります。	16	管理している歌垣公園は作業委託、桜の里については直営で除草等行っており適切な管理ができた。	◎	今後も適切な管理を行っていく。	◎	商工観光課
P21			専門業者への植栽年間管理業務委託及びシルバー人材センター等への委託により公園内の環境保全を図った。	△	今後は除草の回数を増やすなど適正な公園環境の保全を図っていく。	△	建設課
P21			遊水池・水辺・なかよし公園については、委託・補助・直営及びボランティアにより植栽管理及び除草作業を行い、環境保全に努めた。また、農村公園については、地域住民による植栽等の管理を行った。	○	今後も適期での除草作業、病虫害発生抑制に努め、住民の憩いの場として公園の環境保全を図る。	○	農村整備課
P21	国・県管理の河川の整備については、適宜要望活動を行います。また、町管理の準用河川については、適正な維持管理を行います。	17	河川整備については管理機関へ適宜要望等を行った。河川管理については地元区等でのボランティア活動等により環境保全が図られた。	△	今後も適正な維持管理を図っていく。	△	建設課
P21			基幹水利施設管理事業により、福富地区の直江川が有明水路として整備された。これに伴い、河川と有明水路として並列して維持管理を行っている。本事業の予算確保のため、要望活動を行った。	○	今後も予算確保について、国・県への要望活動を継続して実施する。	○	農村整備課
P21	縫ノ池や貯水池及びその周辺の自然環境の保全を推進します。	18	定期的に水質検査や周辺の除草等を実施し、自然環境の保全に配慮した。	○	今後も継続していく。	○	生活環境課
P21			縫ノ池については、「縫ノ池湧水会」による水草の除去や池底の浚渫など、年間を通しての活動を行った。また、遊水池公園として整備されている貯水池の北東部は、委託や直営により植栽管理や除草作業などを行った。	○	今後も縫ノ池については、「縫ノ池湧水会」による自然環境(景観・生物)の保全活動を実施する。貯水池及びその周辺については、委託や直営での除草作業などを行い、環境保全に努める。	○	農村整備課
P21	農業用水路については、多面的機能支払交付金の活用による地域活動及び県、町により補修整備を行います。	19	多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織構成員の合意形成により、組織内の農業用施設(水路、農道等)の維持管理を行った。	◎	今後も多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織構成員の合意形成により、組織内の農業用施設(水路、農道等)の維持管理を行う。	○	農村整備課
P21	水路等の補修・更新については、地域住民の協働活動を推進します。	20	道路等環境整備事業等の推進を図った。	△	道路等環境整備事業、資材支給事業ともに年々需要が大きくなっており、今後事業要望量調査を行いながら推進を図っていく。	△	建設課
(2)生物多様性の保全							
P24	「生物多様性佐賀県戦略」の取り組みに協力し、生物多様性の保全の重要性について普及啓発を行います。	21	佐賀県が定める「生物多様性佐賀県戦略」に基づき、保全の重要性に関する情報発信方法を検討した。	△	生物多様性の保全の重要性について啓発を行っていく。	△	生活環境課
P24	農水産業や生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除や取り扱いに関する情報を提供します。	22	特定外来生物の防除や取り扱いに関する周知方法を検討したが、具体的な取組に繋げることができなかった。	△	今後も広報紙等で情報提供を行っていく。	○	生活環境課
P24	学校等において、特定外来生物の取り扱い方や白石町で確認できる生きものについて学ぶ機会の提供に努めます。	23	生涯学習課と連携し、おおどぼう倶楽部(小学4年～6年生対象)の活動の一環として、縫ノ池周辺で特定外来生物等について学習する機会を設けた(参加者37名)。	◎	学校教育課や生涯学習課と連携し、特定外来生物や町内で確認できる生きものについて学ぶ機会の提供に努める。	△	生活環境課
P24			学校の総合的な学習時間を利用して、生物多様性について環境教育を行っている。	△	学校の総合的な学習時間に学べるよう生活環境課と連携して資料提供を行っていく。	△	学校教育課
P24	多様な生きものの保全に向けた活動を支援します。	24	佐賀県が定める「生物多様性佐賀県戦略」に基づき、支援の周知方法について検討した。	△	保全に向けた活動を支援していく。	△	生活環境課

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「―」評価できない

町の取り組み		No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
(3)歴史的文化遺産の保全・活用							
P25	指定文化財維持管理委託契約の締結や保存修復事業への補助金の交付等により、指定文化財の保存を図ります。	25	2個人11団体と町等指定文化財維持管理委託契約を締結した。	◎	継続予定。 指定文化財の保存修復は各個の状況を勘案して実施予定。	◎	生涯学習課
P25	出前講座等を通じて各種文化財の紹介・現地案内を行います。また、広報白石の「あるある文化財」で各種文化財を紹介します。	26	10団体約330人へ出前講座等を通じて各種文化財の紹介・現地案内を実施した。「あるある文化財」(『広報白石』VOL. 167(4月号)～178(3月号)で各種文化財を紹介した。	◎	継続予定。	◎	生涯学習課
P25	世代交代により貴重な歴史や文化に対する保全意識が希薄化しないために、後世へ伝え残していくための活動を推進します。	27	町文化連盟・町教育委員会・佐賀大学芸術地域デザイン学部共催で、文化講演会「須古鍋島家と小笠原諸島―鍋島喜八郎の航跡を辿って―」を開催した。古代の行事「歌垣」に因み、「愛」をテーマとした短歌を全国から募集する「歌垣の里・白石 三十一文字コンテスト」を開催し、投稿全2,113首の中から41首を表彰した。	◎	「歌垣の里・白石 三十一文字コンテスト」は継続予定。 文化講演会は、本来の町文化連盟主催で継続される。	◎	生涯学習課
P25	町文化連盟・文化振興財団自主事業への補助金や文化関係の九州・全国大会出場に係る激励費、用具購入・修理に対する助成金の交付等を行い、地域の風習・伝統芸能を保存継承する団体の活動を支援します。	28	町文化連盟・町文化振興財団の自主文化活動に対する補助金を交付した。文化活動の全国大会等出場者延べ16人へ激励費を交付した。伝承芸能活動を行う4団体へ用具購入に係る助成金を交付した。横笛講習会を6回開催し、述べ54名が参加した。	◎	継続予定。ただし、町文化振興財団への補助金交付事業は、令和2年度から企画財政課へ移管替え。	◎	生涯学習課
P25	学校等と協力して、地域の祭りへの参加者が増えるように取り組みます。	29	学校教育課の取り組みに協力した。	○	学校教育課の取り組みに協力する。	○	生涯学習課
P25			おくんち等への児童生徒の参加依頼が学校にあれば、地域の実情に合わせて参加しやすい環境作りに努めた。	◎	おくんち等への児童生徒の参加依頼が学校にあれば、地域の実情に合わせて参加しやすい環境作りに努める。	◎	学校教育課
P25	観光ルート設定については自然環境との調和を図り、案内看板等で景観や風貌を損なうことがない工夫を行います。	30	観光基本計画に基づき、誘導案内標識を景観等に配慮し整備を行った。	○	今後、整備を行っていく中で景観や風貌を損なうことがないよう検討する。	○	商工観光課
基本目標2 快適な生活環境を確保するまち							
P28	●本町の水質に関する町民の満足度(平成27年度の環境に関するアンケートにおいて、20.8%)を平成37(令和7)年度までに50%以上になることを目指します。	31	河川や水路で油流出事故や魚斃死があった場合は、迅速に油や魚の撤去に努めた。水路変色等で農業への影響が懸念される場合、農業改良普及センターに水質検査を依頼し影響を調査した。	―	自然浄化や水が循環する環境を整え、生態系に配慮した水環境の保全を図る必要がある。	△	生活環境課
P28	●空家等の適正管理を進め、その活用を促進する制度を平成32(令和2)年度までに導入します。	32	白石町空家等対策計画を策定し、危険空家の除却、管理不全の空家等の所有者に対し、指導を行った。	○	危険家屋等の除去については条例化により取り組んでいるが、新たな特定家屋の認定や法定協議会の設立、空家等対策計画の改定に向けた協議を必要とする。	△	総合戦略課
P28	平成37年度(令和7年度)までの目標 ■汚水処理人口普及率(平成26年度末現在57.4%)を平成32(令和2)年度までに70%以上にすることを目指します。	33	汚水処理人口普及率が平成30年度末現在67.43%の実績に対し、令和元年度末現在の実績69.30%となり、1.87%の増となっている。令和元年度においては、浄化槽設置57基・公共トイレ設置70箇所の実績となった。	◎	今後も下水道事業及び浄化槽設置整備事業に取り組む予定としている。	◎	生活環境課
P28	■浄化槽を平成32(令和2)年度まで毎年60基整備することを目指します。	34	57基の整備を実施した。	◎	今後も毎年60基を整備する予定としている。	◎	生活環境課
P28	■河川等の水質の環境基準達成率(平成26年度46.8%)を平成32(令和2)年度までに75%以上にすることを目指します。	35	河川等の水質検査結果においては環境基準達成率が低下した。(環境基準適合率 H30.9月 57.4%→ R1.10月 31.9%)	△	今後も水質の環境基準適合率が達成できるよう対策を検討していく。	△	生活環境課
(1)水環境の保全							
P29	下水道事業と浄化槽整備の推進を図ります。	36	令和元年度については、下水道接続の申請が100件あり41件に接続補助を実施した。また、浄化槽57基に対し設置工事費の補助を実施した。下水道事業と浄化槽整備の接続推進については、町の広報誌等においてPRを図った。さらに、浄化槽整備区域の世帯のうち、汲み取りの家庭にチラシを配布した。	◎	下水道への接続及び浄化槽の設置は、補助金を町広報等でPRするとともに戸別訪問等による下水道への接続推進を行う。	◎	生活環境課
P29	河川・水路の水質検査を毎年行い、水質の状況を確認し結果を公表します。	37	河川・水路の47ヶ所で水質検査を年1回(10月)実施し、分析結果を広報・ホームページに掲載した。	◎	今後も水質検査を行い、水質状況を確認し公表していく。	◎	生活環境課
P29	家庭でできる水質改善の方法を、広報白石や町のホームページ等で発信します。	38	「家庭でできる水質改善」の方法について、広報紙やホームページに掲載し、また、町の出前講座メニューに「水質改善の取り組みについて」を引き続き設定した。	◎	今後も、継続して水質改善について広報・ホームページに掲載する。	◎	生活環境課

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「―」評価できない

町の取り組み		No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
(2)大気環境等の保全							
大気、騒音、振動、悪臭等に関する苦情の発生要因者への改善指導や助言等を行い、公害の防止に努めます。		39	公害苦情については、現場を確認し原因者への助言、指導等を行った。	◎	今後も継続して行っていく。	◎	生活環境課
麦わらや稲わらのすき込み等を町民や事業者に促し、野外焼却の防止を周知啓発します。		40	圃場の地力回復、有機物施用、排水性の向上のためにもすき込みが重要であることを玉葱べと病対策の一環として、JA等関係機関と共に周知PRした。	○	今後も継続して、同様の取り組みを実施する。	○	農業振興課
広報白石や町のホームページ等で野外焼却の禁止について発信します。また、野焼き等による悪臭については、消防署、警察署等と連携し、監視・指導を行います。		41	野焼きによる苦情相談があれば、現場を確認後、原因者へ野焼き禁止のチラシを渡して適正処理を指導した。広報・ホームページでも野外焼却禁止を掲載した。	◎	今後も継続して野外焼却撲滅に努める。	◎	生活環境課
(3)快適に暮らせるまち並みづくり							
空家等の管理者に適正管理を呼びかけます。改善のないものは、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき対応します。		42	措置を必要とする空家等については、所有者等に文書による「助言・指導」を行った。その他の空き家については、電話や文書により「適正管理のお願い」として対応した。	○	町内全域での空家状況を把握し、利用可能な空き家については、空き家・空き地バンクへ誘導を行う。特定空家等(危険家屋)については、再三の指導にも関わらず解決しない場合は、行政代執行を見据えた措置を行う。	△	総合戦略課
			空家、空地等における樹木繁茂等の苦情相談については、現場を確認して所有者へ適正管理を依頼した。	○	今後も総合戦略課と連携を取りながら、対応していく。	○	生活環境課
空家等バンク制度(仮称)の創設を検討し、定住を促進します。		43	・平成30年3月白石町空き家バンク制度創設 ・令和元年度中 登録件数 11件、成約件数 7件	◎	今後も、空き家の増加が見込める。できるだけ定住促進など有効活用に努める。	◎	総合戦略課
不法投棄防止看板を設置します。		44	9箇所に不法投棄防止看板を新たに設置した。	◎	今後も、不法投棄が改善されない箇所へ看板を設置し不法投棄防止に努める。	◎	生活環境課
環境保全監視員を委嘱し、不法投棄防止のための定期的な巡回を行います。		45	町内25名の監視員に、月3回程度担当地区の巡回及び指導をお願いし、毎月日誌を提出してもらい、不法投棄物等の回収等対応した。	◎	今後も継続し不法投棄防止に努める。	◎	生活環境課
歌垣公園において、毎年つつじを補植し、公園一帯の景観保全に努めます。		46	令和元年8月豪雨により公園内が一部被災したため補植ができなかった。	—	被災箇所の復旧を行い、つつじの植栽を行い公園一帯の景観保全を行っていく。	◎	商工観光課
白石町青少年育成町民会議とともに「しろいし花いっぱい運動事業」を実施します。		47	白石町青少年育成町民会議事業「しろいし花いっぱい運動事業」を実施した自治公民館4館へ事業費補助を行った。	◎	今後も継続していく。	◎	生涯学習課
町道や農道の整備については、町民との協働も検討し、早めに補修します。(建設課・農村整備課)		48	町道維持については、住民の安全を第一に考慮し、通学路等を優先に補修工事等の対応を行った。また地元申請による資材支給等での道路維持対応も図った。	△	今後も住民協働及び資材支給事業等の積極的な活用を推進する。	△	建設課
			多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織構成員の合意形成により、組織内の農業用施設(水路、農道等)の維持管理を行った。また、国庫補助事業を活用し、未舗装農道の舗装を行った。	◎	今後も多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織構成員の合意形成により、組織内の農業用施設(水路、農道等)の維持管理を行う。また、国庫補助事業を活用し、未舗装農道の舗装を行う。	○	農村整備課
広報白石や町のホームページ等でペットの適正飼養(ペットのふんの始末等)についての情報を発信します。		49	飼い主の基本的なマナーとルールを、広報・ホームページに掲載し適正飼養を呼びかけた。地域からの苦情相談には看板設置やチラシを回覧し対応した。	◎	今後も継続し適正飼育の周知に努める。	◎	生活環境課
基本目標3 資源が循環するまち							
平成37年度 (令和7年度) までの目標	●1人1日あたりのごみの排出量(平成26年度634.9g/人・日)を平成32(令和2)年度までに555g/人・日にすることを目指します。	50	ごみの分別推進でごみ排出量の減少を目指したが、令和元年度は649.10g/人・日で前年度より1.7%増加した。	△	広報等で水切りの徹底や、資源ごみでの搬出を啓発し、今後ともごみ減量化を推進する。	△	生活環境課
	●資源化率(平成26年度10.5%)を平成32(令和2)年度までに16.7%にすることを目指します。	51	令和元年度は、町が回収した資源ごみの量とさが西部クリーンセンターで再生したスラグ・メタル等の量をごみ排出量で割った資源化率が14.9%であった。	○	資源化率向上に向けて、分別収集の周知を推進する。また、古紙・古布については、収入の一部を各地区へ資源物収集報償費として支払っていることをPRし、資源化率向上につなげる。	◎	生活環境課

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「―」評価できない

町の取り組み		No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
(1)ごみの減量							
可燃ごみの減量を図るため、広報白石や町のホームページ等により普及啓発を行います。		52	生ごみ処理機購入補助についてホームページに掲載している。 可燃ごみの減量化のため実施している剪定枝葉回収について、広報紙への掲載及び回覧等で周知した。	◎	今後もごみ減量化について啓発活動を実施する。	◎	生活環境課
多くの人が集まるイベントでは多量のごみが発生するため、その発生抑制と処理対策を講じます。		53	所管している3祭において、1祭りは災害により開催できなかったが、開催した祭りは協力を呼び掛けて分別等協力を得た。	◎	今後も美化に対する啓発に努める。	◎	商工観光課
(2)資源の有効利用							
資源ごみの分別収集を実施します。		54	ビン・カン・PETボトル・古紙・古布の分別収集を実施した。	◎	今後も継続して、資源ごみの分別収集を実施する。	◎	生活環境課
資源ごみの分別収集の徹底を図るため、各家庭へチラシの配布等を行います。		55	ごみポスターの配布や回覧等で周知した。	◎	今後も定期的な配布を検討する。	◎	生活環境課
一般家庭における剪定枝葉の収集を行い、チップ化して希望者へ無料配布を実施します。		56	剪定枝葉収集を3回実施した。	◎	野焼きが禁止されているため、利用者から好評であり、今後も継続したい。	◎	生活環境課
下水汚泥の肥料化施設の整備等により、循環型農業の振興に努めます。		57	農集汚泥については全量を堆肥化し、平成30年度は48.6t、令和年度は46.4tを販売した。下水道汚泥については、杵藤管内において広域連携の検討に着手した。	◎	下水道汚泥については、産廃処分をしているので、今後堆肥化の検討を行う。	○	生活環境課
農業系の残さ(玉葱・レンコン等)の資源化の推進方法を野菜残さ適正処理対策協議会等で協議します。		58	野菜残さ適正処理対策協議会については、処理施設の今後の計画に委ねる事となり、協議は終了した。	—	新たに野菜残さ適正処理対策企画検討会議を設置し、専門家の意見を取り入れながら野菜残さの処理方法について、検討していく。	—	農業振興課
(3)ごみの適正管理							
ごみの排出ルールを周知徹底し、適正なごみの排出を促します。		59	ごみポスターの配布、町のホームページへの「資源とごみの分別ガイドブック」掲載で排出ルールを周知徹底した。	◎	今後もごみの分別について周知する。	◎	生活環境課
破損したごみゲージの交換や修理を行い、集積所の適切管理に努めます。		60	ごみゲージの増設8箇所、修理を11箇所実施した。	◎	今後もごみゲージの適切な管理に努める。	◎	生活環境課
基本目標4 地球温暖化対策を推進するまち							
平成37年度 (令和7年度) までの目標	●本町の省エネルギーの取り組みに関する町民の満足度(平成27年度の環境に関するアンケートにおいて、20.8%)を平成37(令和7)年度までに50%以上にすることを目指します。	61	環境学習として「省エネ講座」を環境監視員を対象に開催し、省エネルギー・節電等の取り組みの周知に努めた。	△	省エネルギー行動に関する情報を発信し、啓発・普及に努める。	△	生活環境課
	●本町の地産地消と食育の推進に関する町民の満足度(平成27年度の環境に関するアンケートにおいて、46.0%)を平成37(令和7)年度までに60%以上にすることを目指します。	62	町内の農水産物を原料とした6次産業化を推進し、令和元年度までに76品目が完成した。	○	更なる6次産業化を推進し、地産地消の拡大を図りたい。	○	商工観光課
(1)省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の推進							
家庭や事業所でできる省エネルギー化の方法を広報白石や町のホームページ等で普及啓発を行います。		63	家庭からはじめる環境にやさしい10の取り組みを、ホームページに掲載し啓発を行っている。	○	今後もホームページ等で省エネルギー化について啓発を行っていく。	○	生活環境課
建て替え住宅の建設に当たっては、出来る限りトップランナー基準の建材の利用を推進します。		64	令和元年度については、住宅の建て替えは行っていない。今後、建て替えをする場合は省エネ基準等を考慮しながら対応したい。	—	町営住宅の建て替え事業については、現在未定である。建て替えをする場合は建材の選定等については、実施計画の中で考慮していく。	—	建設課
農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化を行うことで、農業機械の移動時間の短縮を促し、排気ガスを減少させます。		65	平成26年度から農地中間管理事業に取り組んでおり、農地集積・集約化を推進した。	○	今後は、集落営農組合の法人化に伴い、農業法人の中間管理事業を活用する事により、農業機械の稼働時間が短縮され排気ガスの減少が期待できる。	○	農業振興課
電気自動車に対する急速充電器を設置(平成26年度設置済)し、「環境にやさしいまちづくり」への取り組みをアピールします。		66	福富ゆうあい館に設置している急速充電器の適正な維持管理に努めた。 また、令和元年6月にオープンした「道の駅しろいし」に急速充電器1台を新たに設置し、「環境にやさしいまちづくり」をPRした。	◎	今後も急速充電器の適正な維持管理を行い、利用促進を図る。	○	生活環境課

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「－」評価できない

	町の取り組み	No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
P39	全庁的な地球温暖化対策を示した、地球温暖化防止実行計画を定期的に見直し、庁内での周知徹底を図ります。	67	地球温暖化防止実行計画に基づき、庁内で温室効果ガス排出量調査を行った。	○	今後も、排出削減に向け、庁内での周知を図る。	○	生活環境課
P39	6月1日～10月30日までを「夏のエコスタイル」期間と定め、全庁的な取り組みを実施し、職員の環境意識の向上を図ります。	68	今年度も全庁的に取り組み、現在では「クールビズ・エコスタイル」の意味は広く浸透し、職員間における省エネに対する意識も、目的も大きく向上していると感じた。	○	今後は冬期の地球温暖化対策のひとつとして、暖房時の室温を20℃にして快適に過ごすライフスタイルを推奨する『WARM BIZ』(ウォームビズ)を呼びかけていきたい。	○	総務課
P39	公共施設への省エネルギー機器(LED照明器具等)の導入を推進します。	69	各種公共施設等の改修等に併せて導入するよう、担当課に呼びかけた。	△	全公共施設等に一斉に導入することは、財政的に困難だが、平成29年度に策定した白石町公共施設等総合管理計画に基づく各種公共施設等の再編・改修等検討の際に十分検討する。	△	企画財政課
(2)地球温暖化防止に向けたまちづくり							
P41	町有地の有効活用と再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進めます。	70	提案のあった事業者と協議を行ったが、提案を受け入れるところまでは進まなかった。	△	事業者との調整がついた物件については推進していく。	△	企画財政課
P41	町内の保育園を中心に緑のカーテン用の朝顔、ゴーヤの苗を配布します。	71	町内保育園・幼稚園9園に緑のカーテン用の苗を配布し、地球温暖化防止活動の普及促進に努めた。	◎	今後も継続して行っていく。	◎	生活環境課
P41	自家用車の利用削減の呼びかけ等、自動車の利用削減に取り組みます。	72	公共交通機関が充実していない状況だが、職員には可能な範囲で、自転車、徒歩による通勤を呼びかけた。	△	公共交通機関が充実していない状況だが、職員には可能な範囲で、自転車、徒歩による通勤を呼びかける。	△	企画財政課
P41			令和元年度は町内の2路線で歩道付道路の整備を行ったが、達成にはまだ長期の年数を要する。	△	自転車専用道路・歩行者専用道路等を都市環境整備に即したインフラ整備が今後考えられる。	△	建設課
P41	町民との協働により、道路等環境整備事業に取り組みます。	73	道路等環境整備事業、資材支給事業等の推進を図った。	△	道路等環境整備事業、資材支給事業ともに年々需要が大きくなっており、今後事業要望量調査を行いながら推進を図っていく。	△	建設課
P41	給食用に使用する食材について、地場産品を活用した地産地消を進めます。	74	地元との連携を重視し、地元を理解し支える人材を育てる視点で、食育活動に取り組んだ。また、給食で提供している米はすべて「白石町産」を使用。毎月「しろいし食の日」を設け、地場産品に対する興味関心を高めるため白石町の特産品である「しろいしてんべ」など町内産の食材を使用した献立を実施した。	◎	地元にとだわった食育活動は、地元主産業である農業や地元食材を使った伝統料理への理解の高まりとともに、児童、生徒の郷土愛の育成にも繋がっていく。	◎	学校教育課
P41			地域の自然・公共施設を積極的に活用し食育に努め給食で使用している食材は、地元の物(米・たまねぎ・テンペ・野菜・果物等)を使用している。それを食することで、自然の恵みへの感謝を伝えた。	◎	子ども達の食を充実させると共に、食育活動をしていくことで、地域の地産地消に対する意識の向上を図っていく。食に関する子どもの発達を考え入学に向かっての期待感を持たせていく。	◎	保健福祉課
P41	町内での地場産品の利用を推進します。	75	地元産を取り扱っている道の駅や直売所等との連携を強化し、PR活動を行った。	○	新規農産物等の研究、開発を行い更なる地場産品の利用推進に努める。	○	商工観光課
(3)地球温暖化への適応							
P43	白石町地域防災計画等により、災害対策を庁内全体で対応できるようにします。	76	地域防災計画により、職員の配備・活動体制、行動計画を確立している。また、今年度は地域防災計画概要版を策定完了した。	○	今後、災害などの緊急事態が発生した時の全庁的、かつ実践的な業務継続計画が必要となる。また、災害事象ごとの業務継続計画を作成するなど一層の危機管理能力の向上を図る必要がある。	○	総務課
P43	急傾斜崩壊防止事業に該当する区域については、地元要望に応じて整備を行います。	77	国庫補助事業の県営川津地区急傾斜については、令和元年度に地元協議を行いながら、用地の調整を行った。	○	令和2年度から川津地区急傾斜対策工事に取り掛かるが、スムーズな事業進捗を図るため、地元調整を密に行う。	○	建設課
P43	スムーズな排水体系の確保のため、町排水施設の適正な管理を行います。	78	排水施設について、町職員による定期的な点検及び業者への委託による専門的な点検整備を行い、常にスムーズな排水調整ができるよう施設の管理を行った。	○	今後も突発的な大雨や、断続的な降雨が発生する恐れがあるため、引き続き施設の定期的な点検・整備に努め、常に稼働できるよう施設の適正な管理を行う。	○	農村整備課
P43			排水機場及び樋管の適正な管理を図った。	○	地元からの要望等があった場合には迅速な対応を行い、排水系統毎の連携強化を目指す。	○	建設課
P43	農業用水路の用水断面での用水管理や降雨前の予備排水の啓発を行います。	79	排水調整会議において、農業用水路の護岸浸食軽減のため用水断面での用水管理について周知を行った。また、降雨前の予備排水について啓発を行い、浸水被害の軽減を図った。	○	農業用水路の用水断面での用水管理や降雨前の予備排水の有効性を周知し、農業用水路の長寿命化及び大雨時の浸水被害の軽減を図る。	○	農村整備課

3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「－」評価できない

町の取り組み		No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
町内で組織する用・排水協議会調整委員の連携強化により、大雨等での浸水被害の軽減を図ります。		80	梅雨前に3地域(旧町)ごとの排水調整会議を行い、地域における排水時の問題点等を共有し、排水調整員の連携強化を図った。また、用水については、土地改良区との連携により効率的な用水確保に努めた。	○	大雨等での浸水被害の軽減を図るため、今後も地域ごとの用・排水に関する問題点の解消と、用・排水調整員との連携強化に努める。	○	農村整備課
			出水期前に地域毎に用排水調整協議会を開催し、排水調整に係る水系毎の連携強化を図った。	○	今後も操作員への連携の啓発を図っていく。	○	建設課
国及び県による海岸保全事業の早期完了に向けて関係機関と連携し、町民への理解促進を図ります。		81	国営海岸保全事業(福富工区)及び県営海岸保全事業(廻里江工区)により、地域住民の暮らしの安全確保のため事業を推進した。	○	国営海岸保全事業については平成29年度完了、県営海岸保全事業については、早期完成のため今後とも事業を推進していく。	○	農村整備課
基本目標5 環境学習、環境保全活動を推進するまち							
平成37年度 (令和7年度) までの目標	●環境に関する教室や講座の参加者数(平成26 年度25 人)を平成37 (令和7)年度までに60 人にすることを目指します。	82	①おおどぼう倶楽部(小学4～6年生)における特定外来生物等の学習会(参加者37人)、②小学4年生を対象とした環境学習教室(参加者25人)、③ごみ減量化に関する出前講座(参加者40人)と、令和元年度における参加者数は合計102人であった。	◎	今後も環境に関する講座の開催や出前講座を継続して行っていく。	○	生活環境課
	■町民・事業者のクリーンデー参加率(平成25 年度83%)を平成32 (令和2)年度までに90%以上にすることを目指します。	83	春・秋の年2回クリーンデーを実施し、参加率は83.3%となった。	◎	今後も継続して地域一体となった環境美化活動を推進していく。	◎	生活環境課
(1)環境に関する情報発信・情報共有							
町のホームページ内での「省エネルギー化」や「ごみとリサイクル」等の取り組み方法を周知するサイトを作成します。		84	町ホームページでは、「ごみとリサイクル」は作成しているが、「省エネルギー化」に関しては、作成できていない。	△	「省エネルギー化」に関しては、生活環境課と協議して、今後作成する方向で協議する。	△	総務課
			「資源とごみの分別」ガイドブックをホームページに掲載している。	○	今後もホームページでリサイクル等の周知を図る。	○	生活環境課
環境に関する行政情報について、広報白石や町のホームページ、ケーブルテレビの行政放送等で積極的に公開し、環境保全に努めます。		85	広報白石や町のホームページ、ケーブルテレビの行政放送等で生活環境課と連携して情報発信を行った。	○	広報白石や町のホームページ、ケーブルテレビの行政放送等で生活環境課と連携して、なお一層の情報発信を行う。	○	総務課
			剪定枝葉収集の実施やごみの分別方法の他、環境月間(6月)に合わせ水質改善や地球温暖化対策等の環境に関する情報について広報紙等で掲載を行った。	○	今後も、積極的に広報紙等で掲載していく。	○	生活環境課
既存の情報発信ツールを活用しつつ、新たな情報発信ツールを検討し、環境に関する情報を広く提供することに努めます。		86	既存の情報発信ツール(広報白石・ホームページ等)を活用、また、新たな情報発信ツール(SNSなど)での情報発信も行った。	○	既存の情報発信ツールの有効活用を図りつつ、新たな情報発信ツール(SNSなど)の活用法の研究を行う。	○	総務課
			総務課と連携して、広報紙やホームページ、ケーブルテレビの行政放送などにより環境に関する情報提供に努めた。	○	今後も、環境に関する情報を広く提供できるよう努める。	○	生活環境課
町民や事業者が行った環境保全活動の情報を共有するため、町のホームページに掲載する場を設けます。		87	環境活動に関する情報を共有するサイトに関しては、作成できていない。	△	生活環境課と協議して、今後作成する方向で協議する。	△	総務課
			町内保育園・幼稚園(9園)で行った緑のカーテン設置の状況を役場玄関ロビーに展示し、情報の共有に努めた。	○	環境保全活動の情報を発信していく。	○	生活環境課
図書館内に、地球温暖化問題や環境保全の大切さについての特設コーナーを設けます。		88	地球温暖化、自然環境(身近にある自然、野生生物、外来生物)等、関連する書籍を集めた特設コーナーを設置した。	◎	今後も、定期的の特設コーナーを設置する。	◎	生涯学習課
地場産物の活用方法等の情報提供や講習会等を実施します。		89	地場産物を活用した新たな6次産品を7品目開発することができた。	○	今後とも、地場産物を活用した6次産品の開発を推進していくとともに、6次産品のカタログを作成し情報を発信する。	○	商工観光課
環境に関する情報を発信・共有する機会を設けます。		90	毎月、広報・回覧等にて情報を発信しPRIに努めた。	○	今後も、環境に関する情報を広く提供できるよう努める。	○	生活環境課

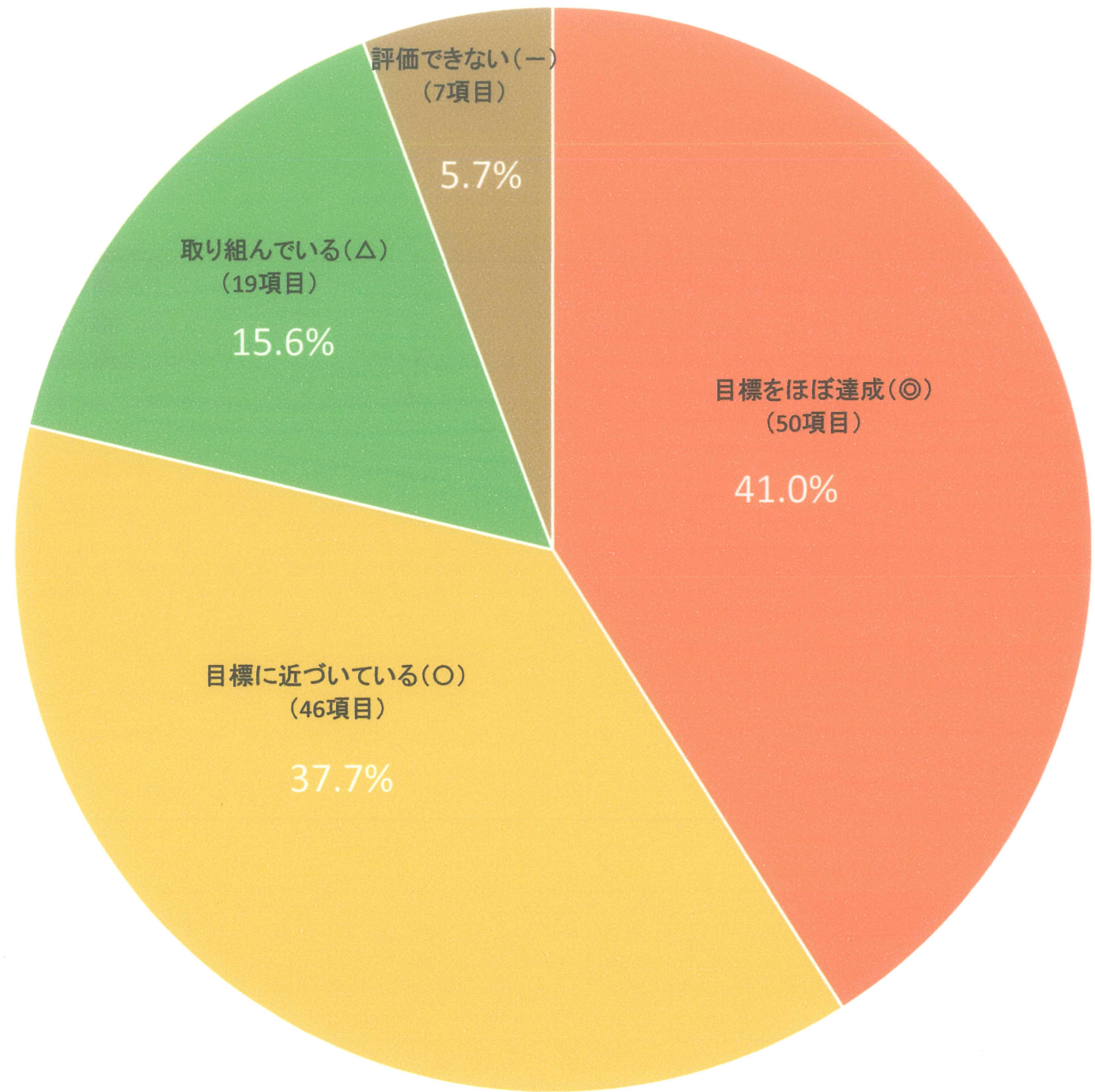
3. 町の取り組み及び進捗状況(令和元年度評価)

達成状況：「◎」目標をほぼ達成、「○」目標に近づいている、「△」取り組んでいる、「▼」一層の取り組みが必要、「－」評価できない

町の取り組み		No.	R1年度取り組み状況	R1年度 達成状況	今後の方向性	【参考】 H30年度 達成状況	担当課
(2)環境学習の推進・人材育成							
P46	各学校の総合的な学習の時間に、農水産業や有明海の干潟の成り立ち、ごみ問題、再生可能エネルギー等について学ぶ機会をつくります。	91	社会科授業を含め総合的な学習時間に学ぶ時間を設けた。	◎	社会科授業を含め総合的な学習時間に学ぶ時間を設ける。	◎	学校教育課
P46	県が主体となって実施している有明海への稚魚の放流事業において、町内の小学生が放流体験することで、海の環境、水産資源の維持の大切さを学ぶ機会をつくります。	92	令和元年度も、県と連携し小学生による稚魚(トラフグ)の放流体験を計画していたが、日程調整が出来ずに中止した(放流事業そのものは実施)。	—	今後も県が主体となって実施している有明海への稚魚の放流事業において、町内の小学生が放流体験することで、海の環境、水産資源の維持の大切さを学ぶ機会をつくる。	—	農村整備課
P46			佐賀県が実施している「さがっ子リレー放流」に参加予定であったが、直前の話でタイミングが合わなかった。	—	佐賀県が実施している「さがっ子リレー放流」に参加予定。	—	学校教育課
P46	環境に関する教室・講座を開催します。	93	佐賀県環境サポーター派遣事業を活用し、おおどぼう倶楽部の活動の一環として、特定外来生物等に関する学習会を開催した。また、小学4年生に環境学習教室を行い、他にも、地元公民館において、ごみ減量化の出前講座を行った。	◎	今後も、県の地球温暖化防止セミナーや環境サポーター派遣事業等を活用し、環境に関する教室・講座を開催する。	◎	生活環境課
P46			おおどぼう倶楽部の野外・自然体験活動を通じて、自然環境の素晴らしさ、環境保護の重要性を認識させた。	◎	生活環境課の取り組みに協力する。	◎	生涯学習課
P46	下水道の役割やごみの減量方法等の出前講座を行い、環境に対する理解と意識高揚に努めます。	94	工事説明会の折に宅内の接続工事について説明するにとどまった。	△	下水道の役割や補助金について、出前講座に出向きPR活動に努める。	◎	生活環境課
P46			ごみの減量方法等についての出前講座及び、広報、ごみポスター等でごみの分別について啓発を行った。	○	要望があれば、今後も継続して出前講座を行う。	△	生活環境課
P46	佐賀県が進めている、環境について教えることができる人材の育成と活用に関する取り組みを町民や事業者に紹介し、町内の人材育成を進めます。	95	環境監視員(25名)を対象に、資源物リサイクル施設や佐賀西部クリーンセンターの視察研修を実施し、リサイクルやゴミ減量化等に関する知見を持った人材の育成に努めた。	◎	今後も研修会の開催などを通じ、「環境を考えて行動する人づくり」を目標とした、人材の育成に努める。	○	生活環境課
(3)町民・事業者・町の協働推進							
P47	クリーンデーを年に2回実施し、地域一体となった環境美化活動を推進します。	96	クリーンデーを春(5月)と秋(10月)の2回実施した。なお、例年、秋祭り会場内でボランティアごみ拾い活動の呼びかけを行っているが、令和元年8月豪雨災害を受け、秋祭り自体が中止となり実施できなかった。	○	ケーブルテレビ等を利用し、事業所にも参加を促していく。	◎	生活環境課
P47	多面的機能支払交付金の活用により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域活動を推進します。	97	町内の66組織に対し、地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る活動、施設の長寿命化対策など、農業農村の有する多面的機能の維持発揮のための地域活動を支援した。	◎	今後も農業農村の有する多面的機能の維持発揮のための地域活動を支援する。	○	農村整備課
P47	町民、事業者、地域環境活動団体等で構成される環境審議会において本計画の進捗確認を行います。	98	環境基本計画に基づき、目指すべき環境像の実現に向けた環境施策に取り組んだ。 また、環境審議会を2回開催し、進捗状況の評価・公表を行った。	◎	今後も環境基本計画を推進していく。	◎	生活環境課
P47	「六角川・松浦川水系水質保全対策協議会」に参加し、周辺自治体と協力して、河川水質の改善に取り組めます。	99	六角川・松浦川水系水質保全対策協議会会議へ参加した。	○	各種水質等に係る研修会等へ参加し水質に係る知識の習得を図るとともに、河川等における油流出事故が発生した場合には、迅速適正な対応を図る。	○	建設課
P47			年2回開催される会議に参加し、水質事故防止及び水質改善について協議した。また、水質事故発生時の対応訓練や周辺自治体と連携した情報伝達訓練に参加した。	○	今後も水質に関する情報を交換し、周辺自治体と協力し河川水質保全に取り組む。	○	生活環境課
P47	有明海岸堤防沿いで開催する「有明海岸の森林づくり」への参加を呼びかけます。	100	NPO法人による育樹活動(5月～11月、延べ78名)に対し、緑の基金助成事業により支援をした。	○	今後も、緑の基金助成事業を活用し、NPO法人による育樹活動を支援をしていく。	○	農村整備課

※平成37(令和7)年度までの目標欄：「●」は環境基本計画独自の目標。「■」は第2次白石町総合計画に示されている数値目標。

令和元年度 町の取り組み達成状況（全122項目）



達成状況の判定基準及び評価項目数

記号	達成状況	判定基準	R1評価項目数	H30評価項目数
◎	目標をほぼ達成	達成度が 80% 以上	50	45
○	目標に近づいている	達成度が 50% 以上	46	50
△	取り組んでいる	達成度が 30% 以上	19	22
▼	一層の取り組みが必要	達成度が 30% 未満	0	0
—	評価できない	その他	7	5
計			122	122

